

委員会報告書

1 議会運営委員会

- ・ 本定例会の会期を9月9日の1日間とする。

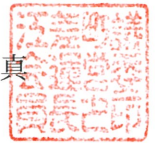
2 閉会中の継続調査申出

- ・ 議会運営委員会
- ・ 総務産業常任委員会
- ・ 社会文教常任委員会
- ・ 議会広報特別委員会
- ・ 議会改革調査特別委員会

令和8年9月1日

江差町議会議長 萩 原 徹 様

議会運営委員会委員長 小野寺 真



委員会報告について

令和8年第3回江差町議会定例会における議会運営について、下記のとおり報告します。

記

- 1 開催期日 令和8年8月21日及び令和8年8月31日
- 2 出席者 小野寺委員長・出崎副委員長・飯田委員・室井委員・西海谷委員・萩原議長
町理事者（出崎副町長）
- 3 協議結果
 - 1) 審議議案等
 - 委員会報告 5件
 - ・ 議会運営委員会 [閉会中の継続調査申し出]
 - ・ 総務産業常任委員会 [閉会中の継続調査申し出]
 - ・ 社会文教常任委員会 [閉会中の継続調査申し出]
 - ・ 議会広報特別委員会 [閉会中の継続調査申し出]
 - ・ 議会改革調査特別委員会 [閉会中の継続調査申し出]
 - 報告 1件
 - ・ 令和7年度健全化判断比率及び資金不足比率について
 - 認定 9件
 - ・ 令和7年度江差町一般会計歳入歳出決算の認定について
 - ・ 令和7年度江差町国民健康保険費特別会計歳入歳出決算の認定について
 - ・ 令和7年度江差町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
 - ・ 令和7年度江差町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 - ・ 令和7年度江差町公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - ・ 令和7年度江差町港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - ・ 令和7年度江差町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定について
 - ・ 令和7年度江差町水道事業会計決算の認定について
 - ・ 令和7年度江差町公共下水道事業会計決算の認定について
 - 承認 2件
 - ・ 令和8年度江差町一般会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについて
 - ・ 令和8年度江差町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認を求めることについて

（裏面へ）

○ 条例制定・改正 2件

- ・ 江差町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- ・ 江差町家庭的保育事業等又は乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

○ 補正予算 3件

- ・ 令和8年度江差町一般会計補正予算（第7号）について
- ・ 令和8年度江差町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- ・ 令和8年度公設地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）について

○ 同意 3件

- ・ 教育委員会教育委員の任命について
- ・ 監査委員の選任について
- ・ 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- ・

○ その他 2件

- ・ 工事請負契約の締結について
- ・ 工事請負契約の締結について

○ 議員発議 2件

- ・ 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の提出について
- ・ 備蓄米水準の早期回復を求め、生食用ジャガイモの輸入解禁を行わないことを求める意見書の提出について

2) 一般質問通告 8名

- ・ 室井議員（1－4）、飯田議員（3－5）、大門議員（1－3）、出崎議員（2－3）、小野寺議員（2－9）、塚本議員（3－3）、池内議員（3－15）、小梅議員（2－2）

3) 一般質問等について

- ・ 一問一答方式で行い、質問回数は一問につき再再質問まで、答弁を含め60分の時間制とする。
- ・ 議員の質問はすべて自席で行い、理事者答弁は1問目を演壇、2問目以降は自席で行う。
- ・ 町理事者においては、議員からの質問、質疑に対し議長の許可を得て反問することができる。その場合、議員の答弁も含めて制限時間外とする。
- ・ 一般質問、議案等の質疑で、感想や要望、お礼等、一般質問や質疑から外れる発言のほか、一般質問は事前通告制のため、再質問、再再質問についても、通告書で通告した質問主旨以外の質疑は厳に慎むこと。

4) 会期について

- ・ 9月9日（水）の「1日間」とする。

令和8年9月9日

江差町議会議長 萩原 徹 様

議会運営委員会

委員長 小野寺 真



閉会中の継続調査申出書

本委員会は、調査中の事件について、下記により閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、会議規則第76条の規定により申し出ます。

記

- | | |
|--------|--|
| 1 調査事件 | ・ 次期議会（定例会までの間に開かれる臨時会を含む）までの議会運営に関する事項について
・ 地方自治法第109条第3項に関する事項について |
| 2 理 由 | 調査未了につき |
| 3 調査期限 | 調査終了まで |

令和8年9月9日

江差町議会議長 萩原 徹 様

総務産業常任委員会

委員長 大門 和幸



閉会中の継続調査申出書

本委員会は、調査中の事件について、下記により閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、会議規則第76条の規定により申し出ます。

記

- | | |
|--------|---|
| 1 調査事件 | <ul style="list-style-type: none">・ 交流人口拡大に関する事務調査について・ 総務産業常任委員会が所管する事項について・ 地方自治法第109条第2項に関する事項について |
| 2 理 由 | 調査未了につき |
| 3 調査期限 | 調査終了まで |

令和8年9月9日

江差町議会議長 萩原 徹 様

社会文教常任委員会

委員長 出崎 太郎



閉会中の継続調査申出書

本委員会は、調査中の事件について、下記により閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、会議規則第76条の規定により申し出ます。

記

- | | |
|--------|---|
| 1 調査事件 | <ul style="list-style-type: none">・ 郷土芸能の維持・継承に関する事務調査について・ 社会文教常任委員会が所管する事項について・ 地方自治法第109条第2項に関する事項について |
| 2 理 由 | 調査未了につき |
| 3 調査期限 | 調査終了まで |

令和8年9月9日

江差町議会議長 萩原 徹 様

議会広報特別委員会
委員長 西海谷 望



閉会中の継続調査申出書

本委員会は、調査中の事件について、下記により閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、会議規則第76条の規定により申し出ます。

記

- 1 調査事件 ・ 議会広報発行に関する事項について
- 2 理 由 調査未了につき
- 3 調査期限 調査終了まで

令和8年9月9日

江差町議会議長 萩原 徹 様

議会改革調査特別委員会
委員長 塚本 真



閉会中の継続調査申出書

本委員会は、調査中の事件について、下記により閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、会議規則第76条の規定により申し出ます。

記

- 1 調査事件 ・ 議会改革調査に関する事項について
- 2 理 由 調査未了につき
- 3 調査期限 調査終了まで

